

取組紹介

目指せ!
認定NPO

NPO法人の中で、運営組織や事業活動が適正であり、より公益性の高い活動を行っており、かつ、一定の寄附金を得ているなどの要件を満たすNPO法人は、特定非営利活動促進法の規定に基づき、認定を受けることができ、税法上の優遇措置が設けられています。鹿児島県で認定を受けているNPO法人は2法人あり、その活動状況を紹介します。

こども医療ネットワーク

平成22年10月1日 国税庁認定
平成27年9月30日 鹿児島県認定



▲生活や治療サポート相談会 in 与論

当法人は、小児がんなど長期療養を必要とする難治性疾患と診断された子どもとその保護者などを対象に、医師やメディカルスタッフが中心となって、患者の生活や治療のサポート、各種相談や研修・啓発に関する事業を行うことにより、子どもやその保護者が安心して闘病できるように支援することと、へき地・離島など小児医療過疎地域に在住する子どもの闘病支援を目的としています。

へき地・離島に住む子ども達は、高度医療を必要とする難病にかかったとき、付き添いの保護者の滞在費

の負担が生じます。小児医療に従事する我々は、長年そんな病気の子ども達を守る方法を考えていました。支援事業として、冊子「こども救急箱」の作成、各へき地・離島での相談会・講演会の開催、また、鹿児島ファミリーハウスでは離島・へき地から通院する家族のための宿泊施設を提供しています。

認定の条件である広く多くの方からの寄附は以前からありましたが、活動上さらに多くの寄附が必要なることもあり、認定NPOの取得を目指しました。昨年更新をしましたが、認定を取得してからの5年間は、活動の趣旨に賛同して下さる全国の方々から、寄附をいただくことができ、幅広い活動を実施できるようになりました。

今後も、小児科専門医が少ないへき地・離島で活動されている内科や外科などの先生方と積極的に交流し、小児医療の充実を図るとともに、都市部に来て治療しなければならない難病の子ども達の闘病を支援したいと考えています。

〒890-8520 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1
理事長 河野 嘉文
TEL.099-275-5354